



BUILDINGs 2030

ビルディング 2030

人・都市・環境 つなぐ大阪

<http://www.osaka-birukyo.or.jp/>

提案募集 大阪ビルディング協会創立80周年記念コンペ

受付期間：2010.9.1 wed ▶ 2010.9.10 fri

審査員：橋爪 紳也／五十嵐 太郎／服部 滋樹／福本 滋治

賞：最優秀賞(1点) 50万円／優秀賞(5点以内) 各10万円

主催：(社)大阪ビルディング協会 後援：大阪府／大阪市／大阪商工会議所／(社)関西経済連合会／(社)関西経済同友会



テーマ: **ビルディング2030 一人・都市・環境 つなぐ大阪**

1930年、ビルディングには都市と人々の夢がありました

提案してください

2030年、ビルディングと都市、そしてあなたの未来を

主催: (社)大阪ビルディング協会 後援: 大阪府/大阪市/大阪商工会議所/(社)関西経済連合会/(社)関西経済同友会

大阪ビルディング協会が発足した1930年当時
ビルディングで働くことは人々の憧れであった
ビルにはアーケードやレストラン
会員制の倶楽部や遊技施設などが入り
そこは複合的な機能をもつ華やかな都市の社交場だった

高度経済成長期、ビルラッシュと呼ばれて
数多くのオフィスビルが一度に建ち、都市はビルで埋め尽くされた
ビルは働くための空間として機能的に純化していき
都心にありながらも公共空間から閉ざされた箱となっていく

バブル崩壊後の停滞と騒乱を経て
現在も各地で建設が進むなか
ビルを巡る状況は大きな変革を迫られている
環境への取り組みが不可欠とされ
情報管理やセキュリティが強化される一方で
都市や地域への貢献が求められる
今後のIT技術の進化や社会構造の変化によっては
そもそも集まって働くことの意味すら
大きく変わってしまうかもしれない

2030年
大阪ビルディング協会は発足100周年の節目を迎える

そのとき20年の歳を重ねたあなたの前には
どのような都市が広がっているだろうか
人や都市、環境とビルとの関係は
どのようなものになっているだろうか
ビルのありようを通じて
生き活きとした明日の大阪を描きだしてほしい
ジャンルは問わない
建築的・技術的な提案であってもよいし
あなたが願う未来都市の姿でも構わない
実現の現実的可能性は特に問わないが
20年後の未来に確かな希望を与えるものであってほしい
ビルから新たな可能性や関係性がうまれるような提案を期待する

■応募資格

個人、法人又はそれらのグループで応募してください。

同一応募主体の複数応募は不可とします。グループの構成員の単独での応募、異なるグループの構成員として参加することは可とします。

■審査

審査は提出された応募作品により、審査委員会が行います。

□審査委員会

委員長: 橋爪 紳也 (大阪府立大学教授)

委員: 五十嵐 太郎 (東北大学教授)

服部 滋樹 (graf代表、デザイナー)

福本 滋治 (大阪ビルディング協会・技術委員)

■応募作品

□応募作品(パネル): A2サイズ(縦使い) 1枚

提案趣旨及び提案内容を、文章・図・写真等により具体的に表現してください。

応募作品には応募者の名称、サインなど応募者が特定できる情報は記載しないこと。紙質は自由ですが、パネル化してください。パネル化はスチレンボード等の軽く薄いボードに、はがれないように貼ってください。

額縁類の取付は不可。また、パネルには立体的なものは貼り付けられないこと。

□応募申込書

下記URLよりダウンロードし、必要事項を記入して作品に同封してください。

<http://www.osaka-birukyo.or.jp/>

■応募の受付

□応募作品の受付期間: 2010年9月1日(水)~10日(金)

持参の場合は、土・日曜日を除く午前10時~午後5時の間とします。(ただし、正午~午後1時は除く)

□応募作品の提出先

応募作品一式を上記期間内に郵送(10日必着)、又は持参してください。

〒530-0012

大阪市北区芝田2丁目1番18号

西阪急ビル7階

社団法人 大阪ビルディング協会

電話 06-6376-8212

■賞

□最優秀賞 1点: 賞状と賞金 50万円

□優秀賞 5点以内: 賞状と賞金 各10万円

■審査結果の発表と表彰等

□結果発表: 2010年10月末(予定)

応募者全員に文書にて通知し、講評と共に一般に発表します。

□表彰式: 2010年11月25日(木)

大阪ビルディング協会創立80周年記念フォーラムにおいて、表彰式を行います。

□作品展示会

後日入選作品を中心に、作品展示会を予定しています。

■応募上の留意事項

(1) 応募作品は未発表のものに限ります。応募作品が既発表のものであったり、他への二重応募が発覚するなどの規定違反があった場合は、審査後であっても失格とし、入選を取り消すことがあります。

(2) 応募作品の一部または全部が、他者の著作権を侵害するものであってはなりません。また、雑誌、書籍、WEBページなど、著作物から複製した画像等は使用しないでください。著作権侵害の恐れがあると主催者が判断した場合、入選を取り消すことがあります。

(3) 応募作品の著作権は、それぞれ応募者に帰属するが、大阪ビルディング協会は応募作品を出版物・広報用印刷物及び公開展示用に使用できるものとします。

(4) 応募作品は返却しません。

(5) 応募にかかる費用は全て応募者の負担とします。

(6) 提案内容に関わる質疑応答は行わない。

(7) 申込書に記入いただいた住所やメールアドレスなどは、大阪ビルディング協会からの事務連絡に使用させていただきます。